

資料 11

第-

平成26年1月22日
五園連資料



係	担当	主任	係長	補佐	課長	部長	副部長	書記
(内藤)		(大関)	(高貴)	/	(柴)	(川村)		(三)

回覧 (各) (武田) (飯室) (豊)



平成 25 年 9 月 2 日

金井市長 稲葉孝彦 殿

平成 25 年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等

小金井市公立保育園父母の会 (通称: 五園連)

- くりのみ保育園父母の会会長 鈴木 圭介
- けやき保育園父母の会会長 塩原 史子
- さくら保育園父母の会会長 松本 千代
- わかたけ保育園父母の会会長 岩野 秀夫
- 小金井保育園父母の会会長 池本 歩美 (代表)

日頃より、保育園をはじめとする保育行政や子育て施策について御尽力を頂きありがとうございます。

現在、我々小金井市公立保育園父母の会 (以下、五園連) と市との協議は定例化しており、昨年度は年 4 回の懇談会を実施しました。おかげさまで公立五園の保育園の父母の意見を直接市に伝えることができ、一部については、これまでの意見・要望を踏まえて改善して頂いた内容もあったほか、市の保育施策に関する考え方についても、理解を深める事が出来ました。

懇談にあたっては、五園連では例年全世帯の父母を対象としたアンケートを行っており、本年度も実施したアンケート結果をもとに添付の通り、意見・要望等を取り纏めました。

今年は、都内で待機児童に関連した訴訟問題が発生し、小金井市でも待機児童数は過去最高を更新しました。待機児童は毎年解消方針を策定頂くものの、その数は増加を続けており、抜本的な対策が必要となっています。また、今年 3 月に市組合に提示された民間等への委託を含む運営形態の見直し協議や、国の方で検討が行われている子ども子育て新システムの影響については、現状の保育環境を大きく変える可能性があることから、我々父母の中でも注視をしております。

そこで、本年度は、これまでの懇談内容に加え、上記問題の状況を踏まえた意見・要望等といたしました。つきましては、添付項目の意見・要望に関しまして、9月4日(水)の懇談会にて意見交換の後、10月4日(金)までに文書にて御回答を頂きたく、よろしくお願ひ致します。尚、9月4日はあくまで懇談の場ですので、以下の項目の一方的な質問・回答といった形式ではなく、お互いの理解を深めるべく双方向の対話となるように努めたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

以上

番号	アンケート 回答数順位	項目	2013年 意見・要望
1	1	待機児童の解消	待機児童数は新基準となつてから、毎年記録を更新し続けており、今年度は188人と200人近い人数となりました。加えて、これまで待機児童のほとんどが2歳以下であったのに対して、今年度は3歳児以上にも広がっているなど、質的にも問題は拡大しています。我々公立保育園に通っている父母にとっても、兄弟泣き別れのケースや、新たな出産を躊躇するなどの意見が多数出ているだけでなく、待機児童解消のために定員の弾力化枠の適用や遊戯室の一部を無理して育児室にするなど、保育への影響も出ており、今年度のアンケートでは最も要望数が多い結果となりました。市では、待機児童解消方針を策定するなど、一定の努力はされていると思いますが、残念ながら、まだまだ不十分です。ご存知の通り、他の自治体では、訴訟問題に発展しており、小金井市でもいつ同様の状況になってもおかしくないと考えます。待機児童解消のために、早急に抜本的な対策を実施いただきたく、その際、保育の質や保育環境を後退させることのないよう対応をお願いいたします。
2	2	病児保育	病児保育については、我々父母が仕事を続けていく上で是非でも必要という意見もあり、これまでも常に上位で要望を続けてきました。今回くるみ保育園でも病児保育は実施見送りとなったことから、改めて、喫緊の課題として認識いただき、早急な対応をお願いいたします。
3	3	保育士体制問題	今年4月1日時点で保育士が13人、うち正規職員5人も足りないというのは我々父母にとって大変憂慮すべき問題でした。なんとか事故なく乗り切ったものの、保育士が度々変わるようなクラスでは、子どもたちは落ち着かず、父母との信頼関係も築きにくくなってしまいます。これまでも保育士体制については、朝晩の事務室の不在や保育士一人で保育をしながら電話応対をすることの問題、けやき保育園等で正規職員が中々補充されないなどの問題等を指摘していましたが、今回の問題は一時的なものではなく、中長期的な保育士採用のあり方等、抜本的な保育士体制の問題と認識をしています。このような問題が再び起こらないよう、体制面の強化・課題の解決を強くお願いいたします。
4	3	学童時間延長19時	保育園の問題ではありませんが、潜在的な利用者として毎年アンケート結果で上位にあがっており、我々父母にとって非常に強い要望となっています。学童保育の父母など学童関係者の理解を頂いた上で、少なくとも保育園に預けている子どもが小学生になったとしても、保育園同様の時間まで預かって頂けるよう御対応をお願いいたします。なお、現在市では、学童保育所の委託方針を示されていますが、本件が委託問題に絡めて取り上げられることは本意ではなく、委託の是非と切り離したうえで、検討をお願いいたします。
5	5	病後児保育	くるみ保育園が開設されたことは評価できますが、父母からは市のはずれで使い難く、金額も高いといった声も出ています。引き続き、市中部での開設や、現在のくるみ保育園の運用の改善等を行っていただきたく、よろしくお願いいたします。また、新けやき保育園での体調不良児型保育等についても、着実な実施をお願いいたします。
6	6	園セキュリティ強化	事務員やガードマンの配置が望ましいですが、まずは、実現可能性の高いオートロックの配備や照明の設置等によるセキュリティ強化の施策・運用面での改善をお願いします。小金井保育園からスタートをした市と各園毎の打ち合わせにより、一部改善も見られたことは感謝をしておりますが、オートロックや人感センサーの故障など引続きの課題が残っています。対応状況をご説明頂くとともに、アンケート結果を参考に各園毎に具体的に協議を進めて頂くよう改めてお願い致します。
7	7	延長19時一時利用	現状は夕方の保育士の数が足りないこともあり、一時利用の制度が無いため使いづらいばかりか、緊急時に運用で対応している園との差については不公平感もあり、改善が必要となっています。近隣自治体では実施されているケースもあり、小金井市としても我々父母に使いやすい制度に改めて下さい。現在市と組合とで協議が行われていると伺っており、我々父母とも運営協議会を設置する方針をお聞きしています。協議会設置にあたっては、次の点に配慮をお願いいたします。 ①審議時間の十分な確保。期限を設けずに、必要な論点についてはきちんと議論が行えるようスケジュールを調整いただきたい。 ②委託を前提とした協議ではなく、現在の公立保育園の現状の評価(良いところ、課題)を通して、保育問題全般の改善に資する協議にしていきたい。その際、これまで我々が要望してきた待機児童対策や、異年齢保育、災害対策などに関連して現在の公立保育園としての位置づけや役割として一定の整理が必要と考えます。 ③運営協議会及び協議会委員の責務・役割の明確化をお願いしたい。その際、委託の是非については、協議の対象外という方針もお聞きしますが、その場合、委託の是非について、我々父母や一般市民がどのように関与できるのかについて明確にしていきたい。
9	9	災害対策	①災害時のマニュアルについては、6月中には市内部での作成が完了し、父母に対して説明を頂けるということでしたが、現時点でまだその連絡を頂いていません。いつ新たな災害が発生するかも分からない中、早急な対応をお願いいたします。 ②災害時の父母・園・市との間での連絡手段の多様化については、双方向の連絡が可能なメールシステムの構築については引き続き実施できるように予算面の措置を含め御対応をお願いします。メールシステムが運用されるまでの間、保育課から各園の代表者等に災害時のメール連絡を行っていただき、その後各園任意で父母への連絡を行うようになったことは一歩前進ですが、実際に園児に被害があった場合等の連絡方法など課題も多く、運用面のさらなる検討・改善をお願いいたします。
10	10	延長保育(20時まで)	のびゆくでも市の施策として実施を検討していくことが取り上げられており、まずは新園舎に移転後のけやき保育園での実施について着実な実施をお願いします。並行して引き続き他園での実施も検討をお願いいたします。
	17	夜間保育(20時以降)	まずは、20時間までの時間延長の着実な実施が当面の課題となりますが、20時以降の夜間保育についても一定のニーズが存在することを認識いただき、引き続き検討を行っていただきたい。
11	10	園周辺道路の安全	車道にすぐ出ないで済むスペースや通路の確保が望ましいですが、それ以外にも都市整備部や警察と連携し、道路のカラーリングや立て看板の設置、街路灯の照明UP等により状況の改善等について、以前より各園の状況に応じてお願いをしてきました。一部立て看板等の設置が進むなど改善も見られたことについては、感謝をしておりますが、現時点における対応状況についてご説明頂く共に引続きの改善をお願いいたします。

番号	アンケート 回答数順位	項目	2013年 意見・要望
12	12	施設面の改善	アンケート結果では、建物や設備の老朽化を指摘する声のほか、雨の日の不具合や駐輪場、トイレなど各園それぞれに課題があげられます。一つ一つ検討を頂く中で、危険度の高いものや、改善可能なものを中心に早急な対応をお願いいたします。
13	13	休日保育	のびゆくでも市の施策として実施を検討していくことが取り上げられており、まずは新園舎に移転後のけやき保育園での実施について着実な実施をお願いします。並行して引き続き他園での実施も検討をお願いいたします。
14	14	異年齢保育の評価	異年齢保育については、アンケート結果を見ても、評価の声、疑問視する声など様々であり、一定の整理が必要ということはこれまでいただいた回答からもご理解を頂いていると思います。市の内部評価・外部評価など評価の仕方はいろいろあると思いますが、対応状況についてご説明頂き、引き続き関係者間で共有できるよう、しっかりとした評価を早急に行っていただきますようお願いいたします。
15	15	駐車場の確保	希望する身近な園に入れなかった父母や兄弟がいる家庭にとっては、車利用は必要不可欠であり、駐車場問題は各園父母にとって切実な問題になっています。園周辺での駐車場の確保については、市の方針と大きく異なるため、意見は平行線となっていますが、入所希望の不備に対して各園の状況や車利用についての市の考え方をしっかり説明していただくようになったことは一歩前進と認識しています。引き続き対応を継続・強化頂くようお願いいたします。
16	16	放射線測定強化	引き続き、食品を中心とした放射線量の監視・測定等をしっかりと継続・強化してください。
17	19	保育相談の強化	以前に比べて保育に関して相談がしづらいという声も出ています。保育士体制問題との関連も指摘がありますが、より相談がしやすい環境づくりに関して配慮を頂きたい。
18	19	第三者評価	第三者評価も各園一度の実施は終わり、二順目に入りました。これまでの結果は各園とも保育内容については一定の高評価となっている一方で、父母とのコミュニケーション等については満足度が低い結果となっています。今後これらの評価を受けて、具体的な改善策について検討・フィードバックをお願いいたします。
19	19	保育料の見直し	保育料については、値下げを求める声がある一方で、保育の質やサービスの維持・向上による値上げを容認する意見も一部にはあります。いずれにせよ、見直しの議論を行う上では、透明性を確保したうえで、父母の納得感が得られるような取進めをお願いいたします。
20	22	障がい児受け入れ	保育士の確保や運用面に関する受け入れ態勢の強化等のご対応頂き、全ての年齢での受け入れの実施や、定員の増加等、かわりの必要な園児の受け入れを更に進めて下さい。
21	—	子ども子育て新システムについて	市では、平成25年度中にニーズ調査を実施し、審議会の中で検討を行っていくことを伺っています。また、国の基準などの詳細がわからない段階で、我々父母にどの程度の影響があるかも未確定ですが、実施にあたって我々父母に影響が出てくるものについては、我々父母へ可能な限り早期に周知し、必要に応じて協議を頂きますようお願いいたします。なお、今年度新たに募集された審議会で、団体推薦に公立保育園の父母代表枠が無くなったことについては遺憾です。市の保育施策は公立保育園を活用した施策が多く、公立保育園の父母への影響も大きいです。また保育園に通う父母は年齢的に子育て負担が大きく仕事と家庭の両立に手一杯で公の場での発言がしにくい中、600世帯近くの纏まった意見を反映できる団体として、次回以降の善処をお願いいたします。



小子保発第251号
平成25年10月9日

小金井市公立保育園父母の会

小金井保育園父母の会会長 池本 歩美 様

くりのみ保育園父母の会会長 鈴木 圭介 様

わかたけ保育園父母の会会長 岩野 秀夫 様

さくら保育園父母の会会長 松本 千代 様

けやき保育園父母の会会長 塩原 史子 様

小金井市長 稲葉 孝彦

平成25年度小金井市公立保育園父母の会からの
意見・要望等について（回答）

平素は、小金井市の保育行政に特段のご配慮をいただき、ありがとうございます。
平成25年9月2日付けでいただいた意見・要望等について、下記のとおり回答いたします。

今後引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 待機児童の解消

待機児童の解消については、喫緊の課題と認識しています。

就学前児童数が平成24年度・平成25年度は2%程度の増となっていますが、一次募集の応募者数は、平成25年度が平成24年度と比較して顕著に増えている状況です。また、保育サービスの供給量（利用者数）は、平成22年度から平成23年度で増加しましたが、その後は微増となっており、就学前児童数のうち、待機児童が占める割合は、平成24年度・平成25年度で増加傾向にあります。

昨今の経済状況や様々な就労形態の状況等から、保育サービスの需要は今後も増加が予想され、需要に応じた供給が間に合っていないことが待機児童の増加に繋がっていると判断できます。

こうした中で、待機児童の早期解消を図っていくために、保育の供給量（特に0歳から2歳まで）を増やすための方策を進めることが必要であるため、平成25年9月13日に開催された厚生文教委員会に以下の内容で「平成25年度待機児童解

消方針」を行政報告しています。今後、待機児童解消方針に沿って施策を進めていくこととします。

平成25年度待機児童解消方針

1 平成25年度の待機児童解消施策

- (1) 市立けやき保育園の定員115人を平成26年4月から134人に拡充する。なお、同園の0歳児及び1歳児の定員拡充については、平成25年12月から前倒しで実施する。
- (2) 平成25年12月に東京学芸大学学芸の森保育園を定員40人規模の認証保育所に移行する。

2 今後の待機児童解消施策

- (1) 平成26年4月1日にJR中央線高架下を活用し、60人規模の認証保育所を新設する。
- (2) 園舎の改修、分園設置の推進など、既存認可民間保育所と連携を図りながら保育環境の整備を図る。
- (3) 保育室の認証保育所への移行は、引き続き各園が抱える認証保育所への移行に関する課題を踏まえ、積極的に推進する。
- (4) 低年齢の待機児童が多いという状況を考慮し、家庭福祉員の家庭的保育事業（国制度）への移行、国有地及び都用地（公務員宿舍の空き室）を利用した小規模保育事業などを検討する。また、児童が3歳以上となった場合にも安心して保育が受けられるような保育環境の整備に努めるものとする。
- (5) 子ども・子育て関連法の本格施行に向けて、新たな小規模保育施設や認証保育所（B型）、認定こども園など、関係者の声を聞きながら実施可能な施策に取り組むこととする。

2 病児保育・病後児保育

当初に予定していた時期からは遅れてしまいましたが、平成24年11月に病後児保育施設を1か所開所した状況ですが、現状で充足しているとは考えておりません。また、病児保育についての市民要望の高さも認識しています。今後、医師会とも連携し、病後児保育施設の拡充、病児保育施設の実現に向けて引き続き検討を行います。

3 保育士体制問題

平成25年度当初においては、前年度の急な退職や採用試験の結果、採用者が不足するなどの理由によりご指摘のような状況となりました。今後、保護者の皆様に不安を抱かれることの無いような保育園の体制確保について努力してまいります。

4 学童時間延長19時

学童保育所の保育時間については、以前から要望をいただいております。市としても課題と考え、必要であるとの認識の下、職員と協議を進めています。現在、運営方式を含め、総合的な見直しを協議しており、早期に実施できるよう努めてまいりたいと考えています。

5 園セキュリティ強化

オートロックについては、本年10月1日に開設したけやき保育園で実施していくこととなります。他の園につきましても、保育園のセキュリティに対する強いご要望があることは認識しており、修繕での対応等、財政状況も勘案しながら実現に向けて検討したいと考えます。

6 延長19時一時利用

延長保育の一時利用については、以前から要望をいただいております。市としても必要であるとの認識を持っています。延長保育については、小金井市立保育園における延長保育に関する条例に規定されており、実施に当たっては条例の改正が必要となります。今後、近隣自治体の実施状況を調査し、利用方法、職員体制を含め検討いたします。

7 民間委託問題

市では、これまで保育サービスの維持・向上に努めてきたところですが、近年の社会経済情勢の変化、女性の社会進出の増大、就労形態の変化など、子どもや家庭を取り巻く状況は大きく変化し、保護者の皆様が求める保育サービスも多様化の傾向にあり、子どもや子育て家庭への支援施策の更なる充実が求められています。

こうした中で、市は解決すべき大きな4つの課題として、「(1)待機児童の解消に向けた取組」、「(2)子育てに係る多様な市民ニーズの充足に向けた取組」、「(3)老朽化する保育施設の維持・管理に係る取組」、「(4)保育制度の変更に向けた新たな取組」を掲げ、今後、現下の厳しい財政状況の下で待機児童の解消をはじめとした保育サ

サービスの充実を図っていくためには「のびゆくこどもプラン 小金井」に定められた事業の着実な実施が必要であると考えています。

先に掲げた課題を解決し、公立保育園として果たしていくべき役割を担っていくためには民間・公立の役割を分担し、効率よく保育施策を推進していく必要があることから、現状の保育施策の総合的な見直しを行うため、職員団体と保育業務の総合的な見直しについての協議を開始しました。

保育園業務は、将来にわたって現行の保育サービスを維持しながら待機児童の解消や、保育所を利用せずに在宅で子育てをしている保護者の一時保育の要望等にも適切に対応しつつ、ますます多様化する市民ニーズにも的確に答えていく必要があります。現下の財政状況で更に子育て施策を充実していくためには、公民の役割分担を見直し、公立保育所として果たすべき役割を位置づけていくべきと考えます。

保護者の皆様にご協力いただく運営協議会については、職員団体にスケジュール(案)を示しているところですが、当然、運営協議会における審議時間の確保については配慮したいと考えています。また、運営協議会では公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価、保護者が求める保育事業(保育ニーズの確認など)についてご議論いただき、その議論を踏まえ、公立保育園として果たしていくべき役割について、保護者の皆様のお考えをお聞きしたいと考えています。

保育業務の総合的な見直しに当たっては、運営方式についても職員団体と協議していくこととなりますが、保護者の皆様、市民の方々のご意見については、説明会等を通じてお聞きしたいと考えています。

8 災害対策

保育園防災マニュアルについては、各園からの取りまとめ作業が終了したので、各園の役員会でご意見をいただきたいと思いますと考えています。いただいたご意見については、内容を精査し、対応可能な事項については修正し、運用開始したいと考えています。

従前からの要望である災害時メールシステムについては、実現に至っていませんが、災害時の連絡方法については、確実に情報を伝達できる複数の方法が必要と考えています。引き続きの課題として認識しています。災害時メールシステムを含め、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用など、早期の実施を目指し検討していきたいと考えています。

9 延長保育（20時まで・20時以降）

延長保育の20時までの延長については、以前から要望をいただいております、市としても必要であるとの認識を持っています。現在、保育園業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えています。なお、20時以降の夜間保育についても同様とします。

10 園周辺道路の安全

園周辺の交通安全対策として、保護者の皆様からの要望により通過交通の注意を促す立て看板の設置について交通対策課と連携して対応してきたところです。その他の安全対策については、個別にご相談頂きたいと考えます。

11 施設面の改善

現在、各園の要望等を確認している状況であり、今年度においては予算の範囲内で対応し、来年度においては必要な予算の確保に努めたいと考えています。

12 休日保育

休日保育については、以前から要望をいただいております、市としても一定の需要があるとの認識を持っています。現在、保育園業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えています。

13 異年齢保育の評価

異年齢保育については、現在、小金井保育園を除く4園で実施しているところです。保護者の皆様の評価も踏まえ、内部で早期に検証を実施していきます。

14 駐車場の確保

原則として保育園の送迎については車の利用はご遠慮いただくこととし、保育所案内にもその旨記載しているところです。現在、それぞれの園において、保護者の皆様にルールを定め、園の駐車スペースを活用頂いている状況は認識しています。保護者の皆様の駐車場設置の要望については理解しているところですが、現時点では新たに駐車場を確保することは困難な状況ということをご理解いただきたいと思います。

15 放射能測定強化

保護者の皆様の不安を払しょくするため、本年度においても前年同様に空間放射線量の測定、給食食材の測定を実施し、HP等で公表します。万一、問題が生じた場合には、速やかに関係各課と連携し対応することとします。

16 保育相談の強化

保育相談については、ご利用者の声を各園に伝え、より相談しやすい環境づくりに配慮します。

17 第三者評価

第三者評価については、平成22年度から開始し、平成24年度で全園の実施に至りました。本年度においては、わかたけ保育園で二巡目の第三者評価を実施することとし、来年度以降も継続して実施していく予定です。現在まで、各園で行った第三者評価については、情報を共有し、各園での保育に活かすよう情報交換を行っているところですが、今年度においては、各園の主査職で第三者評価のフィードバックについて検討することとしています。今後、検討状況については、お知らせしたいと思います。

18 保育料の見直し

年少扶養控除の廃止による影響が出ないようにする措置を平成25年度から条例改正により実施しています。市議会からは、今回の措置と併せて認可保育園の保育料について公平公正な議論のもと、どのようなご家庭でも安心して保育が受けられるように、という内容の陳情が採択されている状況です。このことを受け、今後検討してきたいと考えています。

19 障がい児受入れ

現在、けやき保育園の移転改築に併せ、平成26年4月からの障がい児の受入定員の拡大を図ることとし、内部で検討している状況です。また、障がい児の定員、年齢制限についても、保育園業務の総合的な見直しの中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えています。

20 子ども子育て新システムについて

すべてのこどもの良質な成育環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援することを目的として平成27年4月から施行される見込みの子ども子育て支援新制度に向け、市では法律に義務付けられる「子ども子育て支援事業計画」の策定とそのために意見を聴く場として平成26年4月に「子ども子育て会議」を条例設置するため準備を進めており、本年度中にニーズ調査の実施、平成26年4月に「子ども子育て会議」設置、平成27年3月に子ども子育て支援新制度に向けた事業計画の策定を予定しています。

「子ども子育て会議」については、現在設置されている「のびゆくこどもプラン 小金井推進市民会議」の委員構成を拡充し、移行する予定です。子ども子育て支援新制度では、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することを法の趣旨としており、就学前の子供の保育、教育の仕組みが大きく変わることから本市においても幅広い分野からの委員構成が必要と考えています。